

平成 30 年度
出資団体監査報告書

株式会社川西水道サービス

川西市監査委員

平成31年3月20日

川西市長
越田 謙治郎 様

川西市監査委員 小林 宏

川西市監査委員 岩本 吉志子

川西市監査委員 坂口 美佳

出資団体監査報告書の提出について
(株式会社川西水道サービス)

地方自治法第199条第7項の規定により実施した出資団体監査の結果は、別紙のとおりです。同法同条第9項の規定に基づき提出します。

出資団体監査報告書 (株式会社川西水道サービス)

1 監査の種別

出資団体監査（地方自治法第 199 条第 7 項）

2 監査の対象

(1) 対象団体、所管部局

- ・対象団体 株式会社川西水道サービス（以下「会社」という。）
- ・所管部局 上下水道局

(2) 対象事務

- ・会社における平成 29 年度の出納その他の事務の執行

3 監査の期間

平成 30 年 10 月 23 日から 31 年 2 月 6 日まで

4 監査の方法

会社に対し、平成 29 年度における財務全般に関する書類の提出を求め、次の事項を主眼点として関係書類を調査するとともに、必要に応じて関係者から事情聴取する方法により実施した。

（出資団体側）

- ・設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
- ・事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
- ・出納に係る処理が、会計基準等の諸規程に基づき適正に処理されているか。
- ・経営成績及び財政状態は良好か。

（所管部局側）

- ・出資者としての権利行使は適切に行われているか。
- ・出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。

5 監査の結果

監査の結果は、次のとおりであるが、出納その他の事務の執行について、別項の指摘事項等に記載したとおり、一部、改善及び検討を要する事項が見受けられたので、適切な措置を講じられたい。

なお、指摘事項等についてはそれぞれ監査時点のものである。

（注）本報告書における表示方法は、以下のとおりである。

- (1) 文中の金額 原則、万円単位で表示し、表示単位未満の端数は切捨。
- (2) 文中・表中の比率 表示単位未満の端数は四捨五入。

株式会社川西水道サービス

1 会社の概要

(1) 名称、所在地、設立

- ① 名称：株式会社川西水道サービス
- ② 所在地：川西市滝山町17番8号
- ③ 設立：平成6年4月1日

(2) 設立目的等

会社は、市の水道事業が施設整備拡充の時代から維持管理中心の時代へと推移するなかで、上下水道局（設立当時は水道部）から水道施設の維持管理業務や水道メーターの検針業務などの業務を分割し、水道部本体の軽量化、効率化を図るとともに、民間活力の導入による第三セクター方式を導入することにより、維持管理部門での、より効率的、専門的な市民サービスを提供することを目的とし、平成6年4月1日に設立された。

水道事業の委託業務の経緯については、昭和51年7月に水道部直営の修繕業務の廃止に伴い、川西市水道工事業協同組合（以下「組合」という。）に対し、修繕業務を委託、昭和57年度にメーター検針業務、メーター取替業務、閉開栓業務、漏水防止業務などを委託、平成2年度に直結止水パッキン取替業務、停水装置の取付・取外し業務、平成4年度に下水道修理業務を委託し、これらの業務を全て会社が統括するようになり、会社と組合の協力体制で水道事業の維持管理に取り組み、現在に至っている。

2 出資状況等

川西市は、会社の資本金5,000万円（1,000株）のうち、65%にあたる3,250万円（650株）を出資している。

会社の資本金及び株主の状況は、次表のとおりである。

株主名	出資金額	出資比率	株式数
川西市	32,500,000円	65%	650株
川西市水道工事業協同組合	15,000,000円	30%	300株
株式会社池田泉州銀行	2,500,000円	5%	50株
合計	50,000,000円	100%	1,000株

3 組織

会社は、川西市滝山町 17 番 8 号の上下水道局所有の建物(旧滝山配水管理センター)内に事務所を設置しており、組織機構(平成 30 年 3 月 31 日現在)は次のとおりである。

役員	5人	代表取締役	1人：常勤	市OB
		専務取締役	1人：非常勤	
		常務取締役	1人：非常勤	
		取締役	1人：常勤	市OB
		監査役	1人：非常勤	
社員等	17人(嘱託員2人、宿日直職員5人含む)	部長	1人	市OB
		理事	1人	市OB
		総務課	3人(嘱託員1人含む)	
		管理技術課	7人(嘱託員1人含む)	
		宿日直職員	5人：パート社員	
		検針員(個人委託)	10人	

役員は5人で、代表取締役1人、出資者である組合から専務取締役及び常務取締役にそれぞれ1人就任し、取締役1人、株式会社池田泉州銀行から監査役1人が就任している。

社員は、部長及び理事それぞれ1人のほか、総務課3人(うち嘱託員1人)、管理技術課7人(うち嘱託員1人)及び宿日直社員5人(パート社員)の合計17人で、その他水道メーター検針員(個人委託)10人で構成されている。

4 事業内容

過去3ヵ年における事業別の業務状況の比較は、次表のとおりである。

事業別業務状況・年度比較表

区 分	27年度	28年度 (B)	29年度 (A)	増減 (A)-(B)
(1) 上下水道局との受託契約業務				
① 休日・夜間待機業務	延 360 日	延 359 日	延 359 日	0 日
② 年末・年始待機業務	延 6 日	延 6 日	延 6 日	0 日
③ 現場管理業務	延 360 日	延 359 日	延 359 日	0 日
④ 修繕工事等業務	898 件	774 件	878 件	104 件
⑤ 修繕工事跡道路舗装復旧業務	327 件	283 件	286 件	3 件
⑥ 給水管改良工事業務	283 件	354 件	349 件	△ 5 件
⑦ メーター検針業務	433,541 件	436,902 件	438,700 件	1,798 件
⑧ メーター取替等業務(受水槽以下含む)	9,123 件	7,355 件	6,834 件	△ 521 件
⑨ 閉・開栓業務	7,959 件	8,232 件	8,098 件	△ 134 件
⑩ 停水装置取付・取外業務	11 件	15 件	3 件	△ 12 件
⑪ 漏水防止業務(流量測定作業含む)	4 件	4 件	4 件	0 件
⑫ 耐震性緊急貯水槽点検作業	13 件	12 件	13 件	1 件
⑬ 耐震性緊急貯水槽維持管理業務	1 件	1 件	1 件	0 件
⑭ 下水道ボックス調整業務	50 件	39 件	42 件	3 件
(2) 水道管破損修繕工事及び移設工事業務	22 件	33 件	28 件	△ 5 件
(3) 宅内修繕業務	111 件	81 件	87 件	6 件
(4) 給水・排水設備点検業務	0 件	0 件	0 件	0 件
(5) 受水槽清掃等点検業務(水質検査含む)	6 件	8 件	5 件	△ 3 件
(6) 上下水道工事申請書作成業務	39 件	40 件	37 件	△ 3 件
(7) 材料販売業務	642 件	578 件	591 件	13 件
(8) 水道組合事務受託業務	12ヵ月	12ヵ月	12ヵ月	0ヵ月
(9) 損害保険代理店業務	6ヵ月	—	—	—
(10) 月極駐車場業務	12ヵ月	12ヵ月	8ヵ月	△4ヵ月

主要な事業としては、上下水道局との受託契約業務があり、主なものは、休日・夜間等において漏水等の緊急時に対応する待機業務、公道部分で漏水等があった場合の修繕工事等業務、修繕工事跡道路舗装復旧業務、給水管改良工事業務及びメーター検針業務などがある。また、上下水道局からの受託業務以外では、組合に加入する各業者が使用する水道材料の販売業務、個人等からの依頼による宅内修繕業務などがある。水道関連業務以外の事業としては、月極駐車場業務があったが、平成29年度で業務を終了している。

5 会計基準等

会社は、中小企業の会計に関する指針に基づいた経理規程の定めに従って、経理処理を行っている。

6 経営成績

過去3カ年における経営成績の比較は、次表のとおりである。なお、消費税等の会計処理は税込方式で処理されている。

損益計算書・年度比較表

(単位: 円・%)

科 目	27年度	28年度 (B)	29年度 (A)	増減(A-B)	増減率
売上高	495,417,403	495,224,046	546,892,125	51,668,079	10.4
受託業務収益	430,865,036	432,181,355	478,633,859	46,452,504	10.7
請負業務収益	12,192,759	16,059,745	22,917,308	6,857,563	42.7
受託工事収益	13,845,335	8,982,025	3,365,994	△ 5,616,031	△ 62.5
保険代理店収益	123,879	0	0	0	—
組合事務受託収益	129,600	129,600	129,600	0	0.0
材料販売業務収益	37,256,148	36,964,336	41,326,262	4,361,926	11.8
上下水道工事申請書作成収益	462,672	585,036	438,102	△ 146,934	△ 25.1
駐車場収益	541,974	321,949	81,000	△ 240,949	△ 74.8
売上原価	347,252,386	352,650,893	399,227,707	46,576,814	13.2
材料費	25,134,654	24,781,068	26,728,230	1,947,162	7.9
製造経費	322,117,732	327,869,825	372,499,477	44,629,652	13.6
売上総利益	148,165,017	142,573,153	147,664,418	5,091,265	3.6
販売費及び一般管理費	138,901,258	141,138,035	142,984,718	1,846,683	1.3
営業利益	9,263,759	1,435,118	4,679,700	3,244,582	226.1
営業外収益	827,573	815,556	2,046,591	1,231,035	150.9
営業外費用	0	0	1,500,000	1,500,000	皆増
経常利益	10,091,332	2,250,674	5,226,291	2,975,617	132.2
特別利益	253,400	172,000	192,000	20,000	11.6
特別損失	0	15,522	2	△ 15,520	△ 100.0
税引前当期純利益	10,344,732	2,407,152	5,418,289	3,011,137	125.1
法人税、地方税等	3,807,790	1,171,848	1,221,128	49,280	4.2
当期純利益	6,536,942	1,235,304	4,197,161	2,961,857	239.8

平成 29 年度の経営成績は、次のとおりである。

(1) 売上高及び売上原価

売上高は 5 億 4,689 万円で、前期に比べ 5,166 万円 (10.4%) 増加している。これは主に、受託工事収益で 561 万円 (62.5%) 減少したものの、受託業務収益で 4,645 万円 (10.7%)、請負業務収益で 685 万円 (42.7%)、材料販売業務収益で 436 万円 (11.8%) がそれぞれ増加したためである。

売上高の主なものは、上下水道局との受託契約に基づく受託業務収益 4 億 7,863 万円 (修繕工事等業務 1 億 8,736 万円、給水管改良工事業務 9,294 万円、修繕工事跡道路舗装復旧業務 6,870 万円、メーター検針業務 3,366 万円、休日・夜間等待機業務 3,312 万円等) であり、売上高の 87.5% を占めている。その他に、材料販売業務収益 4,132 万円 (水道業者等への材料販売等)、請負業務収益 2,291 万円 (上下水道局からの依頼による下水道ボックス調整業務) 及び受託工事収益 336 万円 (個人等からの依頼による宅内修繕業務等) がある。

売上原価は 3 億 9,922 万円で、前期に比べ 4,657 万円 (13.2%) 増加している。これは主に、製造経費において受託業務費用が 3,280 万円、道路舗装復旧費が 661 万円及び請負業務費用が 642 万円増加したためである。売上原価の内訳は、材料費 2,672 万円、製造経費 3 億 7,249 万円 (受託業務費用 2 億 9,213 万円、道路舗装復旧費 5,067 万円、請負業務費用 2,074 万円、減価償却費 543 万円、受託工事費用 262 万円、棚卸減耗費 58 万円、上下水道工事申請書作成費 31 万円) である。

この結果、売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は 1 億 4,766 万円で、前期に比べ 509 万円 (3.6%) 増加している。

(2) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は 1 億 4,298 万円で、前期に比べ 184 万円 (1.3%) 増加している。これは主に、消耗品費で 85 万円 (33.1%)、修繕費で 81 万円 (22.7%) がそれぞれ減少したものの、消費税等で 127 万円 (21.2%)、賞与で 103 万円 (8.3%)、役員報酬で 80 万円 (9.8%) などがそれぞれ増加したためである。販売費及び一般管理費の主なものは、検針委託員等への報酬額 3,440 万円、社員等の給料 2,638 万円、諸手当 2,001 万円、賞与 1,350 万円及び法定福利費 1,054 万円である。

(3) 営業利益及び経常利益

売上総利益から販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は 467 万円で、前期に比べ 324 万円 (226.1%) 増加している。

営業外収益は 204 万円で、前期に比べ 123 万円 (150.9%) 増加している。これは受取利息で 4 万円 (28.8%) 減少し、雑収入で 127 万円 (197.8%) 増加したためである。営業外収益の内訳は、雑収入 192 万円 (法人税等各税の還付金 131 万円、機器等貸出料 58 万円等) 及び受取利息 12 万円である。

営業外費用は 150 万円で、前期に比べ皆増となっている。内訳は、雑損失 150 万円 (損害賠償請求事件の解決金) である。

営業利益に営業外収益を加え、営業外費用を差し引いた経常利益は 522 万円で、前期に比べ 297 万円 (132.2%) 増加している。

(4) 当期純利益等

経常利益に特別利益（貸倒引当金戻入益 19 万円）・特別損失（固定資産廃棄損 2 万円）を加味した税引前当期純利益は 541 万円で、前期に比べ 301 万円（125.1%）増加している。この税引前当期純利益から法人税、法人住民税等の税を差し引いた当期純利益は 419 万円で、前期に比べ 296 万円（239.8%）増加している。

なお、過去 10 年間における当期純利益、各積立金への積立額及び繰越利益剰余金の推移は、次のとおりである。

（単位：円）

年 度	当期純利益 (A)	別途積立金 への積立額 (B)	事業拡張積立金 への積立額 (C)	退職積立金 への積立額 (D)	繰越利益剰余金 前年度金額+(A) -(B)-(C)-(D)
平成 20 年度（第 15 期）	4,264,706				79,021,397
平成 21 年度（第 16 期）	585,813				79,607,210
平成 22 年度（第 17 期）	5,346,155				84,953,365
平成 23 年度（第 18 期）	2,510,140				87,463,505
平成 24 年度（第 19 期）	2,250,113	16,000,000			73,713,618
平成 25 年度（第 20 期）	2,208,499	2,000,000			73,922,117
平成 26 年度（第 21 期）	3,973,919	3,500,000			74,396,036
平成 27 年度（第 22 期）	6,536,942		10,000,000		70,932,978
平成 28 年度（第 23 期）	1,235,304	8,500,000		6,000,000	57,668,282
平成 29 年度（第 24 期）	4,197,161				61,865,443
合 計		30,000,000	10,000,000	6,000,000	

※平成19年度(第14期)の繰越利益剰余金は74,756,691円。

7 財政状態

過去3カ年（各年度末）における財政状態の比較は、次表のとおりである。

貸借対照表・年度比較表

(単位：円・%)

資産の部					
勘定科目	27年度	28年度(B)	29年度(A)	増減額(A-B)	増減率
流動資産	99,509,587	102,054,939	139,669,116	37,614,177	36.9
現金	191,025	238,194	158,660	△ 79,534	△ 33.4
普通預金	55,170,701	54,514,098	45,141,624	△ 9,372,474	△ 17.2
定期預金	10,000,000	10,000,000	20,000,000	10,000,000	100.0
原材料	5,021,267	4,854,230	5,571,641	717,411	14.8
貯蔵品	128,812	230,410	228,604	△ 1,806	△ 0.8
未収入金	29,099,656	32,364,845	68,919,942	36,555,097	112.9
未収利息	70,126	45,162	35,747	△ 9,415	△ 20.8
貸倒引当金	△ 172,000	△ 192,000	△ 387,102	△ 195,102	-
固定資産	83,729,594	83,659,496	77,200,550	△ 6,458,946	△ 7.7
有形固定資産	3,690,854	3,626,326	7,158,560	3,532,234	97.4
建物及び建物付属設備	3,337,959	3,337,959	3,337,959	0	0.0
車両運搬具	6,993,005	7,028,915	15,992,915	8,964,000	127.5
工具器具備品	6,325,051	6,325,051	5,557,953	△ 767,098	△ 12.1
減価償却累計額	△ 12,965,161	△ 13,065,599	△ 17,730,267	△ 4,664,668	-
投資その他の資産	80,038,740	80,033,170	70,041,990	△ 9,991,180	△ 12.5
投資有価証券	60,000,000	70,000,000	60,000,000	△ 10,000,000	△ 14.3
中期国債	20,000,000	10,000,000	10,000,000	0	0.0
預託金	38,740	33,170	41,990	8,820	26.6
資産合計	183,239,181	185,714,435	216,869,666	31,155,231	16.8

負債・純資産の部					
勘定科目	27年度	28年度(B)	29年度(A)	増減額(A-B)	増減率
流動負債	30,806,203	32,046,153	59,004,223	26,958,070	84.1
未払金	23,361,418	28,931,247	53,287,482	24,356,235	84.2
未払法人税等	2,912,900	105,500	1,201,300	1,095,800	1,038.7
源泉税預り金	424,158	429,585	455,917	26,332	6.1
住民税預り金	369,900	397,900	469,400	71,500	18.0
社会保険預り金	616,327	660,721	1,348,524	687,803	104.1
駐車場保証金	135,000	27,000	0	△ 27,000	皆減
未払消費税等	2,986,500	1,494,200	2,241,600	747,400	50.0
負債合計	30,806,203	32,046,153	59,004,223	26,958,070	84.1
株主資本	152,432,978	153,668,282	157,865,443	4,197,161	2.7
資本金	50,000,000	50,000,000	50,000,000	0	0.0
利益剰余金	102,432,978	103,668,282	107,865,443	4,197,161	4.0
その他利益剰余金	102,432,978	103,668,282	107,865,443	4,197,161	4.0
別途積立金	21,500,000	30,000,000	30,000,000	0	0.0
退職積立金	-	6,000,000	6,000,000	0	0.0
事業拡張積立金	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0	0.0
繰越利益剰余金	70,932,978	57,668,282	61,865,443	4,197,161	7.3
(うち当期利益)	(6,536,942)	(1,235,304)	(4,197,161)	(2,961,857)	239.8
純資産合計	152,432,978	153,668,282	157,865,443	4,197,161	2.7
負債・純資産合計	183,239,181	185,714,435	216,869,666	31,155,231	16.8

平成 29 年度末の財政状態は、次のとおりである。

(1) 資産

当年度末の資産合計は 2 億 1,686 万円で、前期に比べ 3,115 万円（16.8%）増加している。

ア 流動資産

流動資産は 1 億 3,966 万円で、前期に比べ 3,761 万円（36.9%）増加している。これは主に、普通預金で 937 万円（17.2%）減少したものの、未収入金で 3,655 万円（112.9%）、定期預金で 1,000 万円（100.0%）それぞれ増加したことによるものである。

イ 固定資産

固定資産は 7,720 万円で、前期に比べ 645 万円（7.7%）減少している。これは主に、車両運搬具で 896 万円（127.5%）増加したものの、投資有価証券で 1,000 万円（14.3%）減少したことによるものである。

(2) 負債

当年度末の負債合計は 5,900 万円で、前期に比べ 2,695 万円（84.1%）増加している。これは主に、未払金で 2,435 万円（84.2%）増加したことによるものである。

(3) 純資産

当年度末の純資産合計は 1 億 5,786 万円で、前期に比べ 419 万円（2.7%）増加している。これは、当年度純利益 419 万円が繰越利益剰余金に繰入されたためである。

ア 資本金は 5,000 万円で、前期と同額である。

イ 利益剰余金(その他利益剰余金)は 1 億 786 万円で、前期に比べ 419 万円(4.0%)増加している。これは、当年度純利益 419 万円が繰越利益剰余金に繰入されたためである。

内訳は、別途積立金 3,000 万円、退職積立金 600 万円、事業拡張積立金 1,000 万円、繰越利益剰余金 6,186 万円である。

各積立の内容については、次のとおりである。

① 別途積立金

別途積立金は 3,000 万円である（対前期同額）。

別途積立金は、緊急時における 1 ヶ月分の組合等への支払いを確保するためのもので、内訳は、組合分 2,500 万円、社員・検針員等への支払い分 500 万円である。

② 退職積立金

退職積立金は 600 万円である（対前期同額）。

退職金については、退職金規程（以下「規程」という。）に基づき、独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部（以下「中退共」という。）との間で退職金共済契約を締結し、会社が毎月掛金を中退共へ支払い、社員退職時に中退共から退職者に支払われることになっている。

退職積立金を計上した理由は、規程の役職別加算の定めによるものである。加算金は、市のOB、嘱託員、宿日直職員（パート社員）を除いた社員を対象として、退職時に取締役 500 万円、部長級 400 万円、次長級 350 万円、課長級 300 万円を支給することとしており、当期末において 600 万円（課長 2 人分）を計上している。

③ 事業拡張積立金

事業拡張積立金は 1,000 万円である（対前期同額）。

事業拡張積立金の目的は、組合員の水道工事業務等の機動力向上のため、組合員に貸与する、会社所有の工事用ダンプカー等の機材の購入のほか、高齢化している配管工の技術研修を行うなどの人材育成に役立たせるために積み立てているものである。

8 経営分析

会社の経営内容を分析した比率は、次のとおりである。

(1) 収益性分析（企業の利益獲得能力を判定する分析）

分析項目	27年度	28年度	29年度	算式	説明
総資本 経常利益率(%)	5.5	1.2	2.6	$\frac{\text{経常利益}}{\text{平均総資本}} \times 100$ ※平均総資本 = (期首総資本+期末総資本)/2	総資本からどれだけを経常利益を獲得したかを示し、比率が高いほど収益性が高い。総合収益性を示す指標である。
売上高 経常利益率(%)	2.0	0.5	1.0	$\frac{\text{経常利益}}{\text{売上高}} \times 100$	売上高に対する経常利益の割合を示したもので、狭義収益性を示す指標である。
総資本回転率 (回)	2.7	2.7	2.7	$\frac{\text{売上高}}{\text{平均総資本}}$	総資本が有効に利用されているかを示し、回転数が高いほど収益性が高い。資本の運用効率性を示す指標である。
売上高総利益率 (%)	29.9	28.8	27.0	$\frac{\text{売上総利益}}{\text{売上高}} \times 100$	売上高に対する売上総利益の割合を示し、製造と販売の効率性を判断する指標である。
売上高 営業利益率(%)	1.9	0.3	0.9	$\frac{\text{営業利益}}{\text{売上高}} \times 100$	売上高に対する営業利益の割合を示し、経常的な営業活動の効率性を判断する指標である。

総資本経常利益率は、総資本に対する経常利益の割合を示したもので、総合収益性を示す指標であり、企業活動に参加した総資本（負債・純資産合計）でどの程度の経常利益を獲得したか、すなわち、いかに投資し、いかに利益を上げたかを示すものである。当期は 2.6% で、前期に比べ 1.4 ポイント上昇しているが、この比率は、売上高経常利益率と総資本回転率を掛けて算出されるため、上昇の要因につい

ては、各率に分けて分析する必要がある。

売上高経常利益率は、売上高に対する経常利益の割合を示したもので、販売活動の収益性を示す指標であり、当期は 1.0%で、前期に比べ 0.5 ポイント上昇している。これは経常利益の増加率（297 万円・132.2%増）が、売上高の増加率（5,166 万円・10.4%増）を上回ったことによるものである。

総資本回転率は、総資本が有効に利用されているかという資本の運用効率性を回転数で示す（年間で売上によって総資本が何回入れ替わったかを表す）指標であり、当期は 2.7 回で、前期と同じである。

以上のことから、当期の収益性については、良好な比率を示している。

(2) 安全性分析（企業の支払い能力を判定する分析）

分析項目	27年度	28年度	29年度	算式	説明
流動比率(%)	323.0	318.5	236.7	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期的な債務返済能力を示すもので、理想比率は200%以上とされている。
当座比率(%)	306.1	302.5	226.8	$\frac{(\text{現金預金} + \text{未収入金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	緊急支払能力を示すもので、理想比率は100%以上とされている。
固定比率(%)	54.9	54.4	48.9	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	固定資産に対して自己資本(純資産)をどの程度投下しているかを判断するもので、100%以下が好ましい。
自己資本比率(%)	83.2	82.7	72.8	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$	資金調達源のうち自己資本(純資産)の占める割合から財務構成の良否を判断するもので、高いほど安定性は高い。

流動比率は、流動負債に対してその支払いに充てることのできる流動資産がどの程度あるかを示すもので、短期的な債務返済能力を表し、流動性を確保するためには 200%以上が理想である。当期は 236.7%で、前期に比べ 81.8 ポイント低下している。

当座比率は、流動負債に対して流動資産のうち特に換金性の高い当座資金がどの程度あるかを示すもので、緊急支払能力を表し 100%以上が理想である。当期は 226.8%で、前期に比べ 75.7 ポイント低下している。これらの比率の低下は、分子の未収入金等の増による流動資産の増加率が、分母の未払金等の増による流動負債の増加率を下回ったことによる。

固定比率は、固定資産が自己資本（純資産）によって賄われるべきとの企業財政の原則から 100%以下が望ましく、資本調達と運用のバランスを示すものである。当期は 48.9%で、前期に比べ 5.5 ポイント低下している。これは主に、固定資産の投資有価証券が満期となり、流動資産の定期預金に預け替えしたことによるものである。

自己資本比率（負債・純資産合計に占める純資産の割合）は、資金調達源のうち自己資本がどれぐらいかを示すもので、財務構成の良否を表し、比率が高いほど安定性が高いといえる。当期は 72.8%で、前期に比べ 9.9 ポイント低下している。こ

これは、分子の繰越利益剰余金の増加率が、分母の未払金等の増加率を下回ったことによるものである。

以上の安全性を示す比率のうち、流動、当座、自己資本比率の低下は、主に売上高の増の影響による未収入金及び未払金の増加という一時的な要因であるため、安全性に問題はないと思われる。

9 指摘事項

(1) 業務再委託の承諾について

下記の委託業務では、契約書の中で再委託が禁止され、再委託には委託者の承諾が必要と定められている。各委託業務について、組合に再委託している部分があるが、委託者である上下水道局の文書による承諾を受けていないため、手続きを徹底されたい。

待機業務委託、年末・年始待機業務委託、維持修繕跡舗装復旧工事業務委託、給水管改良業務委託、メーター取替・閉開栓等業務委託、メーター検針業務委託

(2) 時間外勤務手当の端数処理について

給与規程において「時間外勤務、休日勤務の勤務時間を算出する場合は、給与計算期間の勤務時間を合計し、30分未満はこれを切り捨て、30分以上は切り上げて計算する」とあるが、実際には30分の切り上げ処理がなされていないため、規程との整合を図られたい。

(3) 法人税等還付予定額の経理について [前回(平成21年度)監査時指摘事項]

前期収益の減少に伴い、予定納付していた前期の法人税、法人住民税及び法人事業税等(1,319,100円)が当期に還付されているが、この還付金を当期の雑収入として計上している。

前期の決算時において、還付予定額が確定している場合は、前期の収益として処理すべきであり、今後は、還付予定額を未収入金(未収還付法人税等)として計上することを検討されたい。

(4) 回収不能な債権の処理について

金銭債権について、回収不能のおそれがある場合における取立不能見込額を、貸倒引当金として計上しており、会社では、法人税法の規定による法定繰入率により387,102円計上している。

回収が不能となった長期修繕代金1件(28,195円)について、雑費で処理されていたが、貸倒引当金を取り崩して処理すべきであるため、事務手続きについて留意されたい。

(5) 棚卸資産の評価について

① 棚卸差異について

会社の棚卸資産は工事用の材料である。

前期末の棚卸帳簿（準備表）の数量と、実地棚卸の数量との差異を抽出確認したところ、下表のとおり差異の要因が不明瞭な事例が見受けられた。この主な要因として、工事を効率的に行うために工事店へ直送される材料があること、破損により廃棄されるものがあることが考えられる。

期中の破損等の数量確認をルール化するなど、差異の内容が明確になるよう検討を加えられたい。

棚卸準備表(平成30年3月31日時点)より抽出

商品名	帳簿在庫数	棚卸在庫数	差異数	在庫単価※	差異数×在庫単価
4-231000 YH直結止水栓 20	45	33	▲ 12	4,850	▲ 58,200
4-710000 アルタンシート 50m	4	0	▲ 4	5,800	▲ 23,200

※在庫一覧表(平成30年4月16日作成)より転記

② 棚卸減耗費について

棚卸減耗費の3カ年の状況は下表のとおりである。

棚卸減耗費

(単位:円)

年 度	棚卸減耗費
平成27年度	296,785
平成28年度	669,502
平成29年度	580,343

棚卸減耗費で計上する材料は、主に金属部分を含むゴム材料であり、地下に埋設するため密着度が必要なことから、棚卸時において密着度が不足している場合は廃棄処分の対象としているが、棚卸減耗費が近年多額となる傾向となっているため、適正な在庫管理に努められたい。

また、材料の廃棄は、組合員である1者に廃棄処理を依頼しているが、金属を含む材料は有価物の可能性があるため、売却の検討を行うとともに、流用防止のためにも、廃棄する際は、廃棄事実の証明をする書類（産業廃棄物処理業者の処理報告書、廃棄材料名・数量等）を徴する方法を検討されたい。更に、経理規程において、「棚卸資産の廃棄および評価減については、経理責任者の決裁を受けなければならない。」と規定があるが、決裁がとられていなかったため、適正な事務手続きに留意されたい。

(6) 退職積立金について

退職積立金 600 万円は、退職金規程に基づき退職金の加算額として、貸借対照表の純資産に計上されている。これは、自己都合で途中退職した場合は加算金を支払わないため、年度毎の確定した額を引当金として計上できないという理由で、純資産に計上されているものである。

しかし、将来において支給する見込みが高く、かつ、金額を合理的に見積もることができる場合には、退職給付引当金を計上する必要があるため、今後積立額が増加する場合には、退職給付引当金として計上する方法を検討されたい。

10 会社に対する意見

(1) 人材育成について

技術社員は、管理技術課社員 5 人で、全員が給水装置工事主任技術者資格を取得し、4 人が水道排水設備工事技術者、配管（建築配管作業）2 級配管技能士など複数の資格や免許を取得し、技術向上に取り組んでいる。

今後もより効率的、専門的な市民サービスを提供するため、会社の技術力の更なる向上が重要である。

また、上下水道局からの受託業務等として、会社は主に水道工事等の監督業務を担っており、実際の工事等は再委託先である組合が行っているが、組合員の高齢化により、技術の継承が課題となっている。

今後一層、市の水道事業の軽量化、効率化に資するため、受託業務等の安定を図ることが重要であり、自社社員はもとより組合員の新規参画、育成及び技術の継承に努められたい。

(2) 留保資金について

当期決算において、繰越利益剰余金が 6,186 万円で、積立金と合わせると 1 億 786 万円を留保している。

売上高の大部分は、上下水道局からの受託業務及び請負業務収益であることから、市の第三セクターである会社として、留保資金については、明確な方針により積立金の設定を行うよう努められたい。

11 上下水道局に対する意見

(1) 委託契約について

上下水道局（以下「局」という。）は、次表の委託業務について、局の補完性を兼ね備えた極めて公益性の高いものという施策的な目的を持ち、住民生活に欠かせない水道施設の維持管理などの業務として、会社に一括して随意契約を行っていたが、平成 27 年度からは各業務を見直し、業務ごとに契約を締結するよう改めている。

契約金額の決定について、次表①～⑩の業務は、局で算出した設計金額と会社の見積額を比較し、設計金額以下の場合のみに契約を締結している。

また、⑪～⑬の業務は、会社を含む 3 者から見積を徴し、安価を提示した会社と契約を締結しており、そのうち⑫⑬の業務は、会社と組合員 2 者から見積を徴している。

契約締結にあたっては、公平性及び透明性を保持するとともに、経済性の確保を図ることが必要であるため、委託業務において更に競争性が発揮されるよう努められたい。

嵯川西水道サービスへの委託契約名

① 休日・夜間待機業務
② 年末・年始待機業務
③ 現場管理業務
④ 維持修繕業務等
⑤ 修繕工事跡道路舗装復旧業務
⑥ 給水管改良工事業務
⑦ メーター検針業務
⑧ メーター取替等業務(受水槽以下含む)
⑨ 閉・開栓業務
⑩ 停水装置取付・取外業務
⑪ 漏水防止業務(流量測定作業含む)
⑫ 耐震性緊急貯水槽点検作業
⑬ 耐震性緊急貯水槽維持管理業務

(2) 出資者、発注者としての考え方について

前述のとおり、会社の留保資金は、当期決算で、繰越利益剰余金が6,186万円、積立金と合わせると1億786万円となっており、法人税等の課税法人となっている。

売上高の大部分は、局からの受託業務及び請負業務収益であることから、会社に留保されている金額は、局からの受託・請負業務の金額が過多ともとれる。

市の第三セクターである会社は、一般的な株式会社のように、完全な自由競争の原理の適用が難しい特殊な団体とも言えるため、出資者及び発注者として、留保資金の財政状態のあり方や契約金額の妥当性について、再検証する必要がある。